

I 経済の活性化

1 産業構造の改革 2 企業誘致の推進

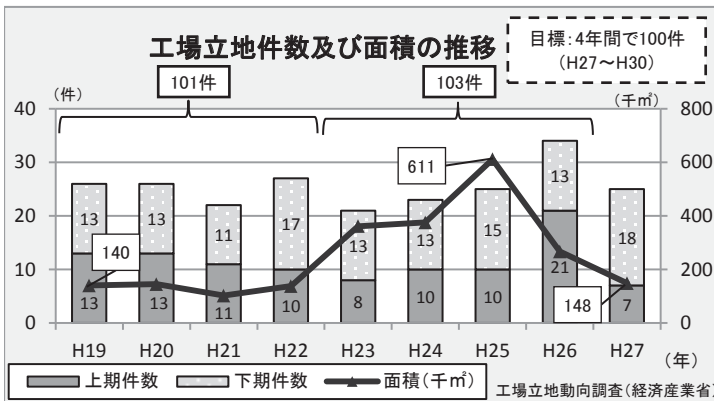
主担当部局(長)名
産業・雇用振興部長 森田 康文

目指す姿

新たな雇用を創出し、経済を活性化させることで、奈良でくらし、奈良で働くことができ、投資、雇用、消費が活発に県内で循環する社会を目指し、企業誘致を推進します。

関係部局(長)名:総務部長 一松 旬、地域振興部長 村田 崇、南部東部振興監 山本 尚、農林部長、福谷 健夫、県土マネジメント部長 加藤 恒太郎、まちづくり推進局長 金剛 一智

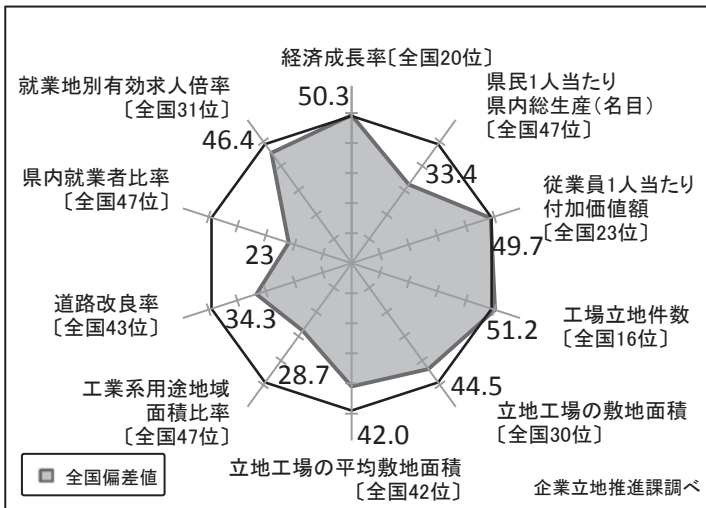
1. 政策目標達成に向けた進捗状況



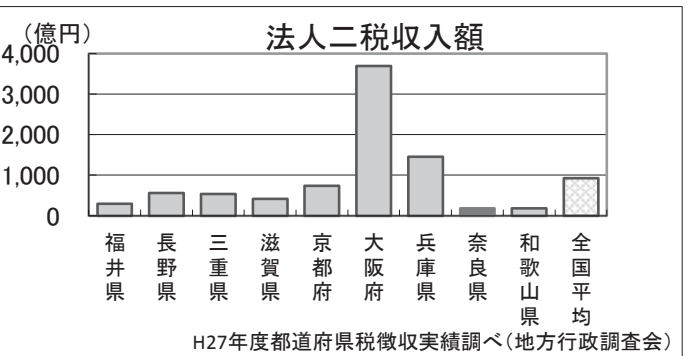
目標	平成27年から平成30年までの4年間で、100件の企業立地と、それに伴う1,000人の雇用の場を創り出します。
取組	積極的な誘致活動、インフラ整備による立地環境の向上に取り組みました。
成果	本県における企業立地件数は、積極的な誘致活動、支援制度の拡充により、平成19年から平成22年の4年間に101件、平成23年から平成26年までの4年間に103件と、それぞれ目標の100件を達成しました。また、平成27年も25件の誘致を実現しました。

2. 現状分析

1 奈良県経済の状況

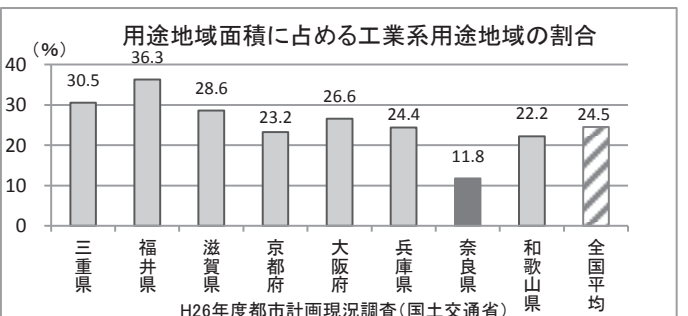


2 奈良県の税収構造の特徴



本県の法人二税収入額は他府県と比べて低位(全国42位)にあり、県税収入に占める法人二税の割合も低くなっていますが、立地企業による納税実績が向上してきています。

県内の産業基盤が脆弱なため、県内総生産、県内就業者比率等の経済指標が低位にとどまり、そのことが県税収入(主に法人二税、地方消費税)が伸びない原因となっています。



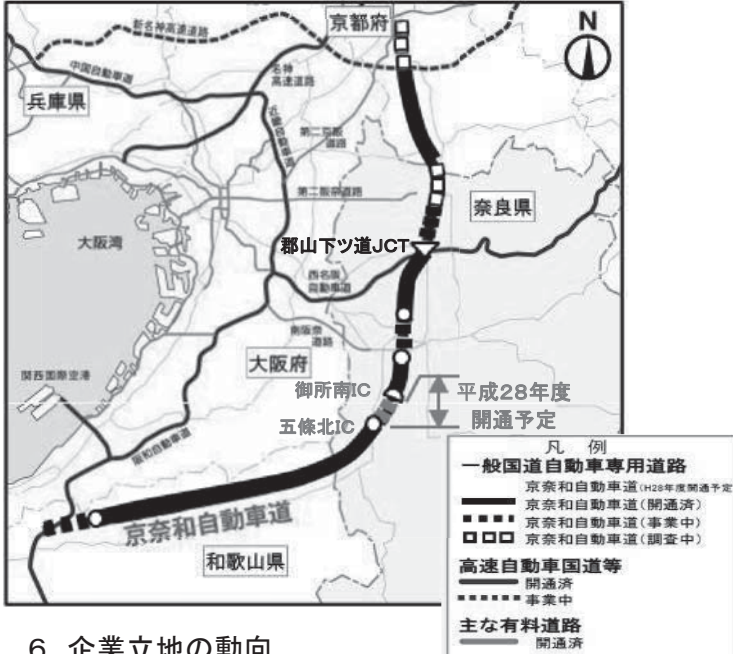
3 工業系用途地域の割合

都市計画区域外に適地が少ないに関わらず、本県の用途地域面積に占める工業系用途面積の割合は11.8%と全国最下位であり、工場適地が少ない状態です。

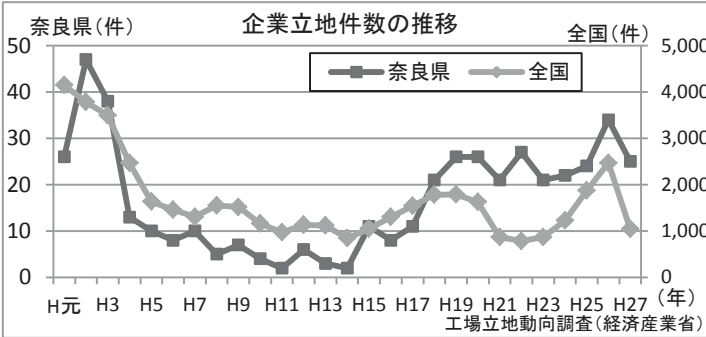
4 交通インフラの整備状況及び今後の予定

平成18年3月	近鉄けいはんな線開業(生駒～学研奈良登美ヶ丘)
平成18年4月	京奈和自動車道 郡山南IC～橿原北IC用
平成18年6月	京奈和自動車道 五條道路供用
平成21年3月	阪神なんば線開業(奈良～三宮間直通運転)
平成24年3月	京奈和自動車道 橿原高田IC～御所IC供用 中和幹線 全線開通
平成26年3月	大和まほろばスマートIC 上下出入口完成供用
平成27年3月	郡山下ッ道JCT供用 京奈和自動車道 御所IC～御所南IC、三宅IC供用
平成28年度	京奈和自動車道 御所南IC～五條北IC供用予定

京奈和自動車道整備状況

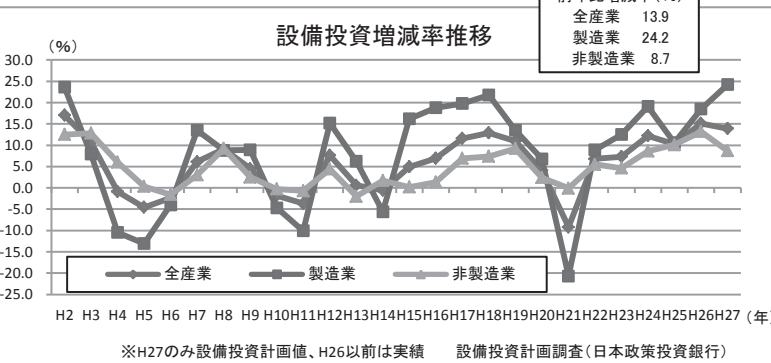


6 企業立地の動向



全国的な工場立地の回復傾向の中でも、全国の増加傾向を上回る立地件数を確保しています。
※平成27年より、統計対象から電気業が除外されたため、件数が減少しています。

8 設備投資動向



平成27年の設備投資計画額は、製造業で平成26年実績の24.2%増です。(H26年実績額は3.7%増)

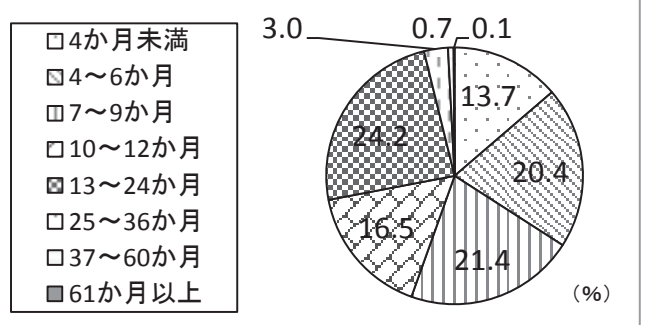
5 企業の立地場所決定要因

(1)(2): 工場立地動向調査(経済産業省)
※(1)はH25年～H27年の平均、(2)はH26年

(1)立地地点選定理由(上位7項目)

立地地点選定理由(上位7項目)	順位(位)	全項目中の比率(%)
本社・他の自社工場への近接性	1	16.2
地価	2	14.1
地方自治体等の助成、誠意・積極性・迅速性	3	13.6
周辺環境からの制約が少ない	4	11.6
工業団地である	5	9.0
市場への近接性	6	6.6
関連企業への近接性	7	6.3

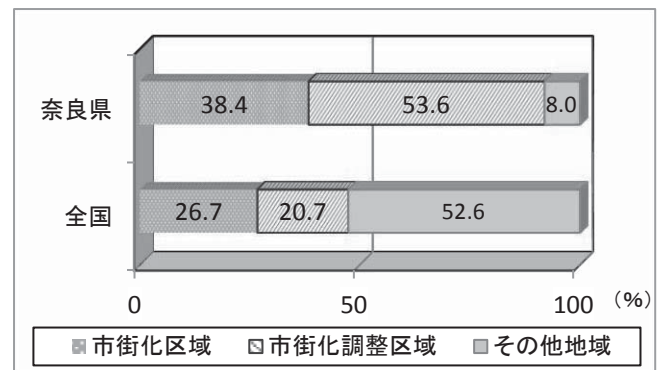
(2)土地取得から操業までの期間



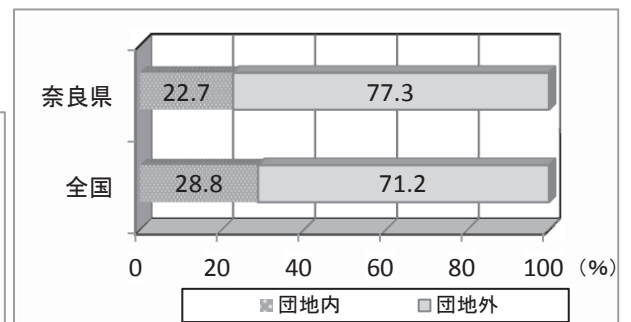
自社工場や本社への近接性、地価、地方自治体の助成、周辺環境、工業団地であることなどが立地場所決定要因の上位です。また、土地取得から操業までの期間の平均値は10.1か月で、1年以内に操業するケースが72.0%と多くなっています。

7 奈良県の立地用地の状況 (1)(2): 工場立地動向調査

(1)都市計画法の区域区分別立地件数比率(H22～26年)



(2)工業団地への立地件数(H22～26年平均)



本県では全国に比べ、工業系用途地域の少ないことが影響して、市街化調整区域での規制緩和を活用した立地の割合が高くなっています。また、全国に比べ、工業団地内への立地件数割合が低くなっています。

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 企業誘致の推進を図ります。

主担当課(長)名 企業立地推進課長 箕輪 成記

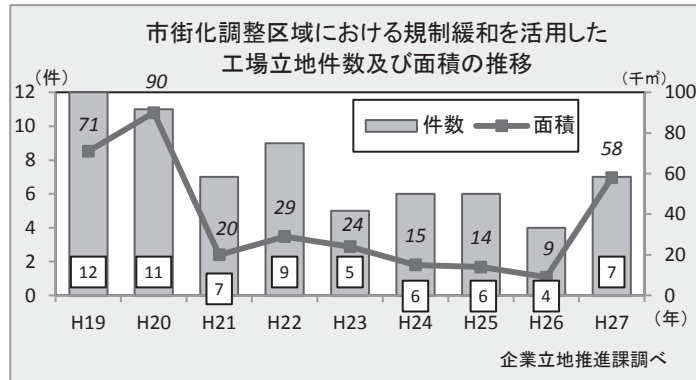
戦略目標 ①平成27年から平成30年までの4年間で、100件の企業立地と、それに伴う1,000人の雇用の場を創り出します。

○ 誘致活動の強化による雇用の場の確保

人数(人)	雇用の場の確保			うち、今後の採用計画		
	総数	正社員	非正規	総数	正社員	非正規
	2,431	1,677	754	714	389	325

※H19～27年の立地企業229社について、県独自に調査を実施。
176社から得られた調査結果により集計。 企業立地推進課調べ

○ 規制緩和による誘致の実現



取組 戦略的な企業誘致活動、立地補助金等の支援制度の拡充、雇用の創出に取り組みました。(①)

成果 ・本県における企業立地件数は、積極的な誘致活動、支援制度の拡充により、平成19年から平成26年までの8年間に204件を達成し、平成27年も25件の誘致を実現しました。
・平成19年から平成27年に立地した企業229社のうち、176社への県独自調査によると、2,431人の雇用が確保できる見込みです。

取組 市街化調整区域における規制緩和の活用等による立地促進、IC周辺における産業用地確保の検討を行いました。(①)

成果 市街化調整区域における規制緩和の活用により、平成19年からの累計で67件の工場立地が実現し、330千㎡の工場用地を確保しました。平成27年は、新たに京奈和自動車道一般部(橿原北IC～御所南IC間)の沿道から概ね500メートル以内の区域への特定流通業務施設または工場の立地が認められたこともあり、実現した工場立地25件のうち、7件が市街化調整区域における規制緩和を活用しました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
企業立地促進補助金など支援制度の充実(①)				
企業立地補助金の活用件数(件)	5	6	8	企業立地推進課
立地企業による政策金融の活用計画件数(件)	15	14	10	企業立地推進課
成長分野に重点を置いた戦略的企業誘致活動の展開(①)				
企業訪問件数(件)	349	375	482	企業立地推進課
立地企業の人材確保支援(①)				
立地企業人材確保支援補助金の活用件数(件)	2	0	2	企業立地推進課
誘致に向けた産業用地の確保(①)				
立地工場の平均敷地面積(現状平均を全国平均並みに)(千㎡)	25.4	8.4	5.9	企業立地推進課
工業系用途地域面積(ha)	2,496.6	2,496.6	2,496.6	都市計画室
京奈和自動車道の整備による大阪港から1時間以内のアクセス圏域面積(k㎡)	380	450	450	道路建設課
京奈和自動車道の整備による関西空港から90分以内のアクセス圏域面積(k㎡)	740	770	770	道路建設課

これまでの成果

- ・企業立地促進法に基づいて各種支援制度の活用が可能となる企業立地計画・事業高度化計画を、平成27年度は13件承認しました。(H26年度:17件)(①)
- ・情報通信業に対する企業誘致について、情報通信業向けに企業立地リーフレットを作成するとともに、業界団体発行紙への広告掲載を行う等、県内外に広く本県の立地環境を周知しました。(①)
- ・南部地域・東部地域への企業立地を促進するための、南部・東部振興補助金(加算金)について、平成27年度の活用件数は0件でしたが、平成28年度以降に活用が見込まれる企業立地が進展しました。(①)

4. 平成29年度に向けた課題の明確化

＜政策目標達成に向けた進捗状況＞

本県における企業立地件数は、積極的な誘致活動、支援制度の拡充により、平成19年から平成22年の4年間に101件、平成23年から平成26年までの4年間に103件と、それぞれ目標の100件を達成しました。また、平成27年も25件の誘致を実現しました。

＜戦略目標達成に向けた進捗状況＞

・平成19年から平成27年に立地した企業229社のうち、176社への県独自調査によると、2,431人の雇用が確保できる見込みです。
 ・市街化調整区域における規制緩和の活用により、平成19年からの累計で67件の工場立地が実現し、330千㎡の工場用地を確保しました。平成27年は実現した工場立地25件のうち、7件が市街化調整区域における規制緩和を活用しました。

＜奈良県への追い風＞

a 大阪北東部地域の住工混在による、工場移転へのニーズの高まり
 b 中堅企業を中心とした国内工場再編・集約及び機能強化等による立地・設備投資需要の高まり
 c 高度成長期に立地した工場の老朽化に伴う建て替え需要の高まり
 d 内陸部への立地ニーズの高まり
 e 京奈和自動車道御所南IC～五条北ICの平成28年度供用予定
 f 多様な経済活動拠点の地方分散による地域経済活性化を目指した、地方拠点強化税制の整備等の、国による企業立地支援施策の拡充
 g 訪日観光客による消費等に代表されるインバウンド需要の高まり

＜奈良県への向かい風＞

h 兵庫県、和歌山県、京都府等近隣府県での優良な工業団地の整備
 i グローバル化に伴い、企業活動の拠点がアジアを中心とする海外へ移転
 j 人口減少による国内需要の減少
 k 原発停止の影響による電力不安

＜奈良県の持っている強み＞

1 阪神工業地帯、中京工業地帯に対する交通アクセスが良好
 2 東大阪市、八尾市等大阪北東部の工場集積地域に近い
 3 郡山下ッ道JCTや京奈和自動車道御所IC～御所南IC間の開通等、アクセス道路整備が進展
 4 大阪府内等(京阪神地域や大阪東部地域等)と比べ、地価が比較的安価
 5 立地市町村への県営水道による水の安定供給が可能
 6 最高級ブランドホテルの誘致成功による認知度の向上
 7 平野部において通勤環境が便利であり、人材確保において有利

＜奈良県の抱えている弱み＞

8 大規模立地を可能とするまとまった工業用地がほとんど無い
 9 企業ニーズの高い地域(平野部のIC付近)に工業用地がほとんど無い
 10 既存集積が薄いことや工業系大学が無いこと等から、専門的・技術的な人材を確保することが困難
 11 産学官及び行政間における情報共有等が不十分
 12 近隣府県の工場立地施策との競争

＜強みで追い風を活かす課題＞

【立地環境の向上】
 【重要課題】京奈和自動車道の整備、ICアクセス道路の整備等、産業活性化に効果の高い道路整備の継続的な推進と、立地市町村による安価な工業用水の確保についての検討(1,2,3,5,a,d)
 【効果的な立地促進活動】
 【重要課題】経済情勢に対応し、支援制度等を活用しつつ、対象を絞った効果的な企業立地促進施策・活動を実施(1,2,3,4,5,a,b,c,d,e)
 【重要課題】本社機能、研究拠点、商業・宿泊施設等総合的な誘致を推進するための方策の検討(6,7,f,g)

＜強みで向かい風を克服する課題＞

【支援制度の活用促進】
 【重要課題】大都市への良好な道路アクセスや通勤の便利さを活かした県外企業拠点の誘致と県内拠点の機能強化(1,2,3,4,5,7,h,j)

＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞

【工業用地の確保】
 【重要課題】交通利便性が高く、立地ニーズの高い地域における工場用地の確保等、工場用地の不足への対応や、都市計画見直しにより創出した工業系用途地域等による工場用地の不足への対応(8,9,a,b,d)
 【企業・用地情報の情報収集力向上】
 【重要課題】市町村、経済団体のほか、金融機関、開発事業者等からの幅広い情報収集に基づく立地促進活動の展開(11,12,a,b,c,d)
 【変動する経済情勢下の企業ニーズへの対応と支援制度の整備】
 【重要課題】県内既存工場の建替や再編・集約・機能強化、成長分野での新設等、国内での立地ニーズの的確な把握と対応及び立地を計画する企業にとって一層有効な支援制度の検討(8,9,10,11,a,b,c,d)

＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞

【総合的支援の充実】
 【重要課題】産学連携や技術人材育成への支援、集積企業間の連携等、企業にとって奈良に立地し操業を続ける魅力の向上(10,11,h,i,k)
 【重要課題】関係機関との連携による、海外も含めた販路拡大等の支援(11,i,j)

5. 平成26年度の評価を踏まえ、平成28年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
京奈和自動車道の整備、ICアクセス道路の整備等、産業活性化に効果の高い道路整備の継続的な推進と、立地市町村による安価な工業用水の確保についての検討(戦略1)	高度成長期に立地した工場の老朽化に伴う建て替え需要を踏まえ、県内立地企業の建て替え・新規立地に際し、継続して県内での投資を支援するため、企業定着促進補助金の補助率を、従来の固定資産投資額の5%から10%に拡大しました。

6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
【立地環境の向上】 京奈和自動車道の整備、ICアクセス道路の整備等、産業活性化に効果の高い道路整備の継続的な推進と、立地市町村による安価な工業用水の確保についての検討(戦略1)	・奈良県道路整備基本計画(H26年7月策定)に基づき、骨格幹線道路ネットワークの形成とともに、企業立地を支援する道路整備に取り組みます。 ・大和まほろばスマートIC(H26年3月全面開通)、郡山下っ道JCTや御所南IC(いずれもH27年3月開通)等、交通インフラ整備にともなうアクセス性向上等、立地環境の良さを積極的にPRします。 ・市町村水道で一般的な逡増型料金について、奈良県の活性化に寄与する観点からどのような料金体系が望ましいか、水道の広域連携の推進の中で、市町村と共同で研究します。
【効果的な立地促進活動】 ・経済情勢に対応し、支援制度等を活用しつつ、対象を絞った効果的な企業立地促進施策・活動を実施(戦略1) ・本社機能、研究拠点、商業・宿泊施設等総合的な誘致を推進するための方策の検討(戦略1)	・分譲中の工業団地や未利用団地区画への企業誘致を推進します。 ・業種、成長分野や企業ニーズ(例えばリスク回避で内陸部への拠点分散を検討している企業等)に応じ、ターゲットを絞った効果的な誘致活動を実施します。 ・研究拠点、商業・宿泊施設等の総合的な誘致を推進するための検討チームを組織し、方策のとりまとめを行います。 ・県外本社機能の移転や、本社機能拡充のニーズを的確に捉え、新たに整備された地方拠点強化補助金や地方拠点強化税制等の支援方策を活用し、立地を促進します。
弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
【工業用地の確保】 交通利便性が高く、立地ニーズの高い地域における工場用地の確保等、工場用地の不足への対応や、都市計画見直しにより創出した工業系用途地域等による工場用地の不足への対応(戦略1)	・平成26年度より事業化した御所IC周辺における産業集積地造成を進め、同地への企業誘致を推進します。 ・京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺における工業ゾーン創出を目指し、市町と協働するために組成した協議体も活用しながら、課題解決やスキーム確立を図ります。
【企業・用地情報の情報収集力向上】 市町村、経済団体のほか、金融機関、開発事業者等からの幅広い情報収集に基づく立地促進活動の展開(戦略1)	職員自ら収集した未利用地情報や、市町村等からの幅広い情報収集で得た用地情報をストックし、企業ニーズとの迅速なマッチングを行います。
【変動する経済情勢下の企業ニーズへの対応と支援制度の整備】 県内既存工場の建替や再編・集約・機能強化、成長分野での新設等、国内での立地ニーズの的確な把握と対応及び立地を計画する企業にとって一層有効な支援制度の検討(戦略1)	・県内企業・工場、関係団体等とのより緊密な情報交換により、企業ニーズを把握した上で、国内での立地ニーズに迅速に対応します。 ・情報通信業への支援制度の活用と立地・入居に適した用地・建物情報の提供により、確実な立地を目指します。 ・業種特性や企業ニーズをとらえ、企業立地の際に積極的な投資を促進する支援制度を検討します。
強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
【支援制度の活用促進】 大都市への良好な道路アクセスや通勤の便利さを活かした県外企業拠点の誘致と県内拠点の機能強化(戦略1)	県内に拠点工場を持つ企業に対して、その機能の強化維持に資する支援を促進します。
弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
【総合的支援の充実】 ・産学連携や技術人材育成への支援、集積企業間の連携等、企業にとって奈良に立地し操業を続ける魅力の向上(戦略1) ・関係機関との連携による、海外も含めた販路拡大等の支援(戦略1)	・工業団地間の連携、工業団地の環境整備により、工業団地の魅力を向上します。 ・奈良県産業振興総合センターの機能を活用し、産学連携、技術人材育成、販路拡大等、県内での企業活動を継続的に支援します。 ・県内大学や高等専門学校との間で構築された協力関係を活かし、これらの機関と連携して技術研究開発支援、人材確保支援等に取り組みます。

